

これからの環境行政のあり方について
～東日本大震災を踏まえて～

(平成 23 年度提言)

【基本政策部会・報告案】

平成 23 年 12 月

横浜市環境創造審議会
基本政策部会

もくじ

はじめに	1
1. 東日本大震災を踏まえた、これからの環境行政のあり方において重視すべき視点	2
2. 東日本大震災以後の国の動向と横浜市役所の取組	6
3. 東日本大震災を踏まえた、これからの環境行政のあり方	9
3. 1 環境と人・地域社会	9
3. 2 環境と経済	11
3. 3 環境とまちづくり	13
4. 東日本大震災を踏まえ、緊急的に対応が必要な取組	17
おわりに	20

はじめに

横浜市は、環境創造審議会からの答申を踏まえ、平成23年4月、新たな「横浜市環境管理計画」を策定した。

平成8年に策定された当初計画は、公害対策を中心としたいわば“保全型”の計画といえるのに対して、今回改定した「新たな計画」は、水辺環境や緑の喪失などの様々な環境問題への取組を通して、少子・高齢化が進展する中での「地域のつながり」の強化、市内経済の長引く低迷への対応を推進するなど、環境を基軸とした総合的な施策推進を図るためのいわば“活力型”の計画といえる。この「新たな計画」では、生物多様性と地球温暖化対策の2つのテーマに重点を置き、「人・地域社会」、「経済」、「まちづくり」の3つの視点から総合的・横断的に取組を進めることとしている。

「新たな計画」の公表を間近に控えていた平成23年3月11日に発生した東日本大震災とその後の原発事故は、各地に甚大な被害を引き起こし、今もなお大きな影響を与えている。横浜市においても人的・物的被害の発生、放射性物質の問題や電力不足への対応など、市民生活に大きな不安を与えている。

これまで、震災、石油ショックやバブルの崩壊のように、多くの国民の意識や価値観を変える出来事は多々あったが、今回の震災は、地震や津波による大きな被害に加え原子力発電所の事故も相まって未曾有の被害をもたらした。自然の持つ圧倒的な力の前に人々は、人間の力は限界があること、また、時に無力であることを改めて意識し、自然と共生していく「自然共生社会」の潮流が生まれた。「新たな計画」でとりまとめている、環境を基軸とした総合的な施策の推進とともに、新たな視点での取組が、今、求められている。

このような背景から、横浜市長は、平成23年7月に、環境創造審議会に「これからの環境行政のあり方」を諮問した。これを受けて環境創造審議会では、基本政策部会を設置し、震災を契機に改めて重要視すべきことを明確にし、「新たな計画」でとりまとめた施策の重点化、明確化、具体化に向けた検討を重ねた。今回の提言は、「新たな計画」の見直しを行うのではなく、「新たな計画」を推進するための行動計画の策定としてまとめたものである。

平成 年 月

横浜市環境創造審議会 基本政策部会

部会長 進士 五十八

委員 織 朱實

委員 亀屋 隆志

委員 後藤 ヨシ子

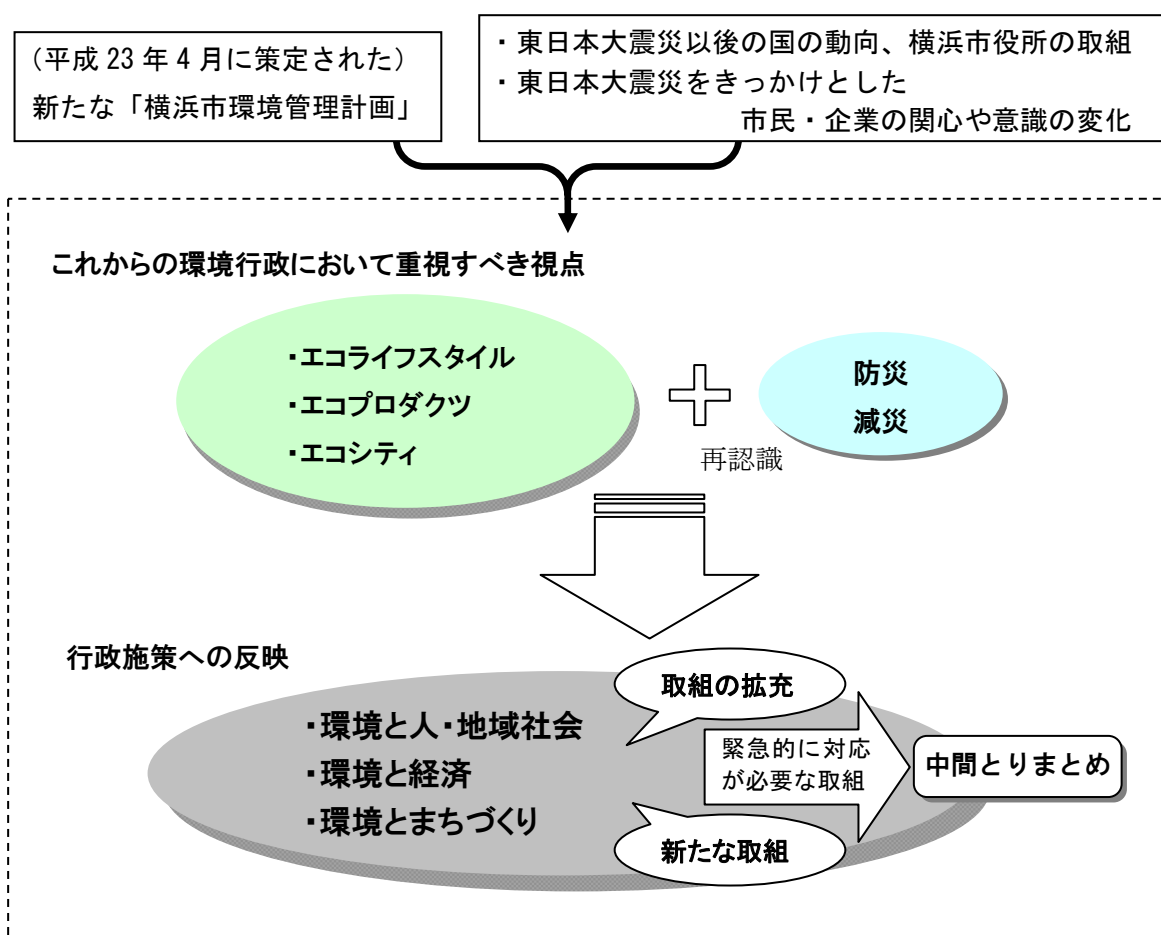
委員 小堀 洋美

委員 佐土原 聡

1. 東日本大震災を踏まえた、これからの環境行政のあり方において重視すべき視点

今回の大震災および原子力発電所の事故から学ぶ教訓として、大規模な人口を抱える横浜市としては、大量のエネルギーや資源に頼る現代社会のあり方を見つめ直す必要がある。持続可能な社会の構築に向け、低炭素社会や循環型社会の実現はもとより、人間と自然とが共生した「自然共生社会の実現」を目指すことを横浜市における環境行政の基本的考え方として再認識すべきである。その上で、従来からの環境行政の基盤である「安全・安心で持続可能なまちづくり」、さらには、市民や企業との連携による「元気で活力あるまちづくり」を進めていく必要がある。

そのためには、環境行政の総合化・主流化を進め、市民の生き方や価値観に環境の視点がより多く取り入れられること、行政のすべての取組の基軸に環境配慮に係わる上記3つの視点が反映されることが重要である。総合的な推進を重視した施策展開を基本としている「新たな計画」における「エコライフスタイル（環境と人・地域社会）」、「エコプロダクツ（環境と経済）」、「エコシティ（環境とまちづくり）」といった3つの視点において、これまでの取組の拡充や、新たな取組を展開する必要がある。



提言の展開イメージ図

●エコライフスタイルの推進への取組（環境と人・地域社会）

震災後、放射性物質や電力・エネルギーの問題が生じているが、これらの問題をきっかけに環境に対する市民の意識に変化が起こっている。エネルギーの利用を低減し自然環境への負荷を軽減した生活の希求、環境を重視した商品への消費活動の変化、さらには、豊かな自然環境や良好な生活環境に対する価値観の高まりなどである。

「水・みどり」などの自然に囲まれて暮らすことは生活に安らぎをもたらしてくれる。自然は、週末だけ楽しむものではなく、日々の生活に必要なものである。多様な生き物や自然との関わりが日常化した生活スタイル、すなわち、子どもころから豊かな横浜の里山、川、海とのふれあいを体験する機会を持ち、自然環境と地域の文化などの関わりを大切にする「横浜型エコスタイル」の定着を新たな環境管理計画の目標として掲げている。併せて、環境に配慮した消費行動への働きかけや、エネルギー利用について配慮した生活スタイルも「横浜型エコスタイル」の定着には不可欠である。

また、全国的な傾向と同様に横浜市においても高齢化が進んでいる。横浜市内の様々な活動の場を活用することによる、経験や知識が豊富な高齢者の様々な地域の環境活動への関与は、地域の活性化を生み出すとともに、高齢者の生きがいにつながる。

G30や150万本植樹行動に代表されるように、横浜の市民や企業の行動力は、横浜の大きな強みであり、こうした市民の意識に変化が起こっている今こそ、その強みを活かし、市民が積極的に取組を実践できるよう、行政が後押ししていく必要がある。370万人の市民を抱える横浜で新たなライフスタイルを実現することによるスケールメリットは計り知れない。

●エコプロダクツの推進への取組（環境と経済）

震災から半年が経過し、企業の生産活動や主要経済指標に回復の兆しが見られるものの、先行きが不透明な経済状況は続いており、市内経済の活性化、横浜を元気にする取組を進めていく必要がある。「横浜型エコスタイル」を進め、家庭や民間施設、公共施設における環境配慮型機器・設備等への転換をサポートすることにより環境分野における新たな需要を創出し、ビジネスチャンスを提供していくことが欠かせない。

また、震災を契機に企業の意識や取組も大きく変わってきており、環境負荷の少ない企業活動を経営方針の中心に置いている企業も増えてきている。そのことを踏まえ、企業の主体性の発揮や、企業の地域活動への参加、環境改善につながる技術開発等の取組を支援していくことが求められている。

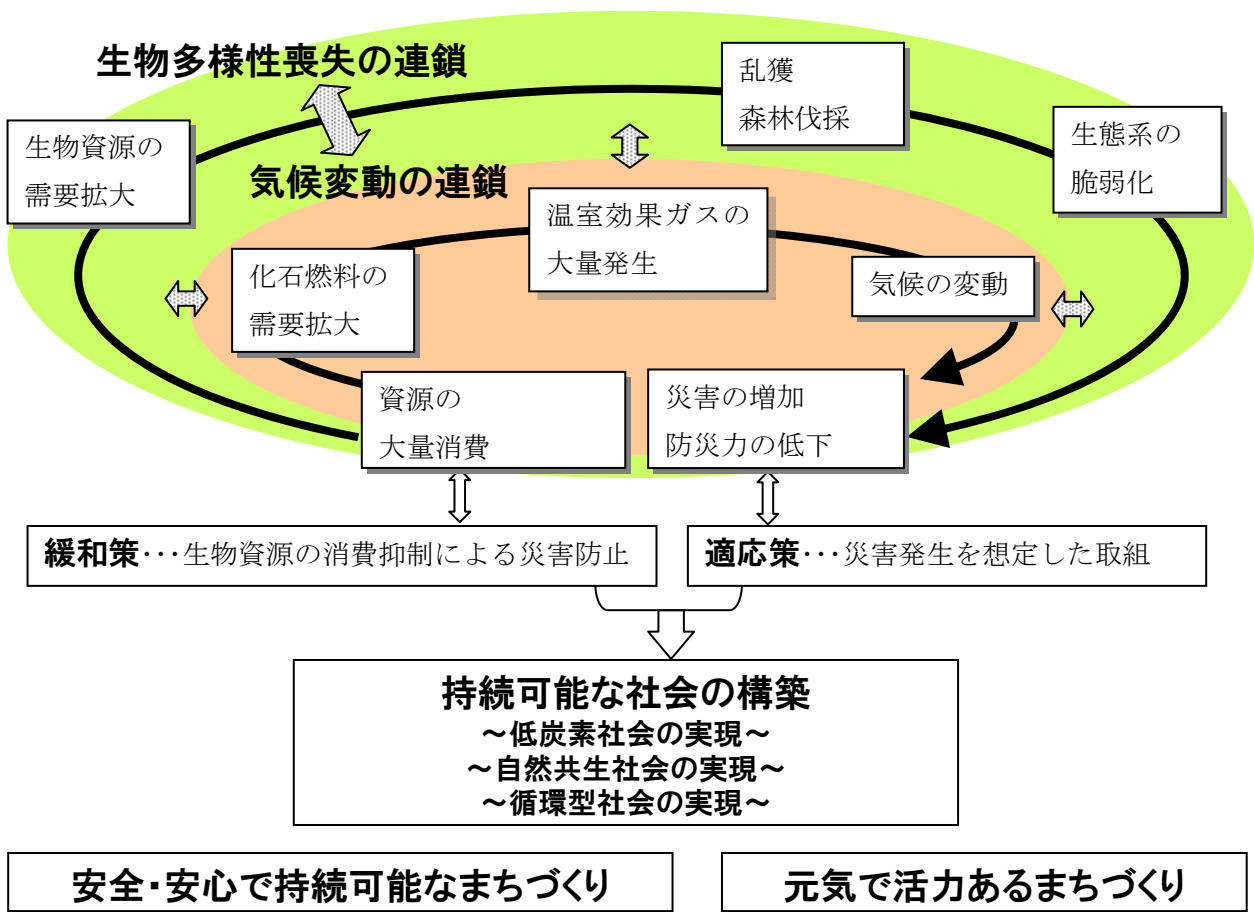
さらに、人間の暮らしは様々な生物による生態系サービスに大きく依存している。これまで企業では主に社会活動（CSR活動）として生物多様性の保全に向けて取り組んできた。今後は、事業活動においても取組を進めていくことが求められている。例えば、材料調達から生産工程、流通過程、消費行動までの全ライフサイクルにわたり生物多様性への配慮の視点を盛り込むことで、生物多様性が市場価値の創造に大きな役割を果たすものとなるよう、取り組んでいく必要がある。

●エコシティの推進への取組（環境とまちづくり）

横浜は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、豊かな水・みどりの自然環境を有しており、このことが横浜の大きな魅力の一つになっている。この横浜の強みを改めて積極的に活かしながら、自然との共生を目指した都市づくりを進めていく必要がある。二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の削減は気候変動を防ぎ、緑化等による環境保全はがけ崩れの防止等の防災につながるなど、環境配慮が進んだ都市づくりは、防災や環境破壊に強い都市づくりにつながるということが出来る。世界的に懸念されている地球環境問題や今後発生すると言われている東海地方や関東地方での地震も念頭に置き、「環境と防災」を総合的に考えて地域でまちづくりに取り組んでいくことが重要である。また、社会全体の復元力、回復力といった「レジリエンス (resilience)」という概念が重視されてきている。このような考え方を含め、今後、環境施策に取り組んでいくことが必要ではないだろうか。

環境施策の展開は、まちづくりの計画の中でも総合的・横断的な施策展開の中で対応していく必要がある。また、横浜には、既に様々な場所、モノ、人材のポテンシャルがあることから、環境の側面から重要な地域、活動の拠点となる場、活動の主体となる活動に積極的な人を改めて紹介し、事業につなげるなどにより、エコシティの推進への取組として活用していくことも重要である。

また、地球環境問題と災害のリスクを同時に回避できるエネルギーシステムへの転換が迫られている。そのためには、必要となるエネルギー量の削減を図るとともに、外部依存の小さい分散型のエネルギーシステムとして、地域エネルギーシステムの構築とマネジメントによる高効率化、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの利用を一層進める必要がある。



地球環境と防災との関連イメージ図

2. 東日本大震災以後の国の動向と横浜市役所の取組

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、東北地方の太平洋沿岸地域を中心に甚大な被害が生じた。また、震災に端を発する原発事故により、電力供給力の低下や放射性物質による問題が横浜にも及んでいる。

原子力発電所の停止に伴う電力供給力の低下に対しては、震災直後の 3 月には横浜を含む東京電力管内の広い地域において計画停電が実施されるとともに、7 月 1 日から 9 月 9 日までの間は、電気事業法第 27 条による電気の使用制限が発動され、生活や産業に大きな負担を強いた。

また、原発事故に伴う放射性物質による問題については、発電所周辺地域への直接的な影響に加え、食品等を通じた間接的な影響も生じている。食品分野では、3 月 21 日以降、一部地域、品目の食品に対して、原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限が行われている。神奈川県内でも、一部の食品からも暫定基準値を超える放射性セシウムが検出されたことから、やむを得ず出荷自粛に至ったケースも発生した。

横浜においても、この大震災により様々な影響が生じており、横浜市は、市民生活や市内経済の安心・安定を図るため、4 月 8 日に「横浜市「暮らし・経済」震災対策本部」を設置し、緊急的な対策と中長期的視点に立った対策の検討・実行に取り組んでいる。

電力不足に対しては、横浜市では、以下のような多様な取組を重点取組期間を定め、行っている。

- ・一部の市民利用施設における輪番休館の実施
 - ・メールを活用した節電の緊急連絡システムの構築
 - ・節電チャレンジの実施（6 月 22 日 13 時から 15 時）
 - ・ランチシフト（昼休みを 13～14 時に変更）・ワークシフト（原則定時退庁、超過勤務が必要な場合は始業前実施）の実施
 - ・区役所窓口の受付終了時刻変更（17 時 15 分から 17 時に変更）
 - ・節電・省エネ推進担当の配置による推進体制の構築
- など

このほか、市民・事業者・行政が一丸となって総合的な節電・省エネ対策を着実に推進するため、これらの取組を総括して中長期的な取組の方向性も加えた「横浜市節電・省エネ対策基本方針」（6 月 17 日記者発表）を策定した。

また、放射線対策としては、測定等今後の放射線対策に局横断的に対応していくため、「横浜市災害対策本部」の中に、「放射線対策部」を設置（6 月 1 日）し、測定の方針の決定など、以下のような取組を行っている。

●正しい知識と情報を伝えるための取組

- ・放射線に関する健康・食品相談電話窓口の開設（3 月 23 日）
- ・広報よこはま震災対策特別号「放射線特集」の発行（9 月 10 日）

●放射線の測定

- ・大気空間ガンマ線量測定（高さ 50cm・1 m）…小中学校校庭、保育園幼稚園園庭、公園、都筑区役所・南部公園緑地事務所・環境科学研究所
- ・放射能濃度の測定等…小学校給食食材、市内産農産物・食肉市場の牛肉及び本場、南部市場の流通食品、海の公園海水浴場の海水と砂浜、土壌・下水汚泥・河川水・海水、水道水及び浄水発生土、一般廃棄物の焼却工場及び最終処分場、横浜港の水域、コンテナターミナル、環境科学研究所モニタリング など

※出典：「総合的な震災対策の考え方」の取組状況について（平成 23 年 9 月）

最新の情報は横浜市ホームページに掲載 [<http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/kikikanri/h2303jishin/#hosya>]

津波への対応に関しては、神奈川県から新たな知見として、「慶長地震」、「明応地震」、「元禄型関東地震と神縄国府津一松田断層帯地震の連動地震」などをモデルに試算された津波浸水予測図（素案）が 11 月に示された。横浜市は、今回示された浸水予測図を参考に、避難対象区域や避難場所の高さの目安などの「津波からの避難に関するガイドライン」の見直しをはじめ、津波・避難対策の充実強化を図ることとしている。

日本は地震が多い国であり、地震や津波による被害は過去に何度も受けてきている。その教訓を活かして、まちづくりや様々な面で災害に備えてきたはずであった。しかし、それらの備えでは歴史的な大惨事となった今回の地震の力を受け止めきれず、甚大な被害を受けてしまった。自然が引き起こす様々な現象は、人間が力だけでコントロールすることは難しい。自然による未曾有の脅威を改めて認識させられた今、改めて認識し、知恵と工夫により自然と共生していくことが重要なのではないだろうか。

また、これまで人々は物質的な豊かさや生活の利便性を追求し、それを実現するためにエネルギーを大量に消費する社会を構築してきた。しかし、その社会は、震災により発電所が停止してしまったことで、被災地のみならず日本の広い範囲で不自由な生活を余儀なくされるといった社会でもあった。

物質的な豊かさや生活の利便性を追求するため、それと引き換えに生まれたリスクの予知が不十分であったのではないだろうか。そのリスクには、震災で被った被害に加え、化石燃料などのエネルギーの大量消費が引き起こす地球温暖化や生態系などの自然環境への影響、あるいは人の健康や生活に与える影響も当然含まれるだろう。今回の震災を契機に、環境への影響を含めた様々なリスクを再度洗い出し、生活や社会活動のあり方を再構築していくことが必要だろう。

既に、原子力発電の安全性に対する不安感の高まりとともに、再生可能エネルギーへの期待が高まっている。東日本大震災復興構想会議（内閣官房）から 6 月 25 日に公表された「復興への提言～悲惨のなかの希望～」では、再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等）について、“エネルギー源の多様化・分散化、地球温暖化対策、新規産業・雇用創出などの観点から重要であり、出力の不安定性やコスト高、立地制約などの課題に対応しつつ、その導入を加速する必要がある”としている。

また、同提言においては、エネルギー効率が高く、災害にも強い、自立・分散型エネルギーシステム（スマート・コミュニティ、スマート・ビレッジ）の整備の必要性も示されている。

横浜市においても、震災による教訓・経験を活かして、国の動向等を踏まえながら、環境面からも災害に強いまちづくりを進めていくことが求められているといえる。

3. 東日本大震災を踏まえた、これからの環境行政のあり方

1で示した東日本大震災を踏まえた今後重視すべき視点に基づき、項目ごとに課題及び提言を示す。

3. 1 環境と人・地域社会

(1) これまでの取組に対する評価と東日本大震災を踏まえた課題

横浜市では、平成22年6月に「市民創発・環境行動フォーラム2010」を、平成23年11月に「環境行動フェスタ2011」開催するなど、環境行動の実践へのきっかけづくりを展開している。市民の行動を促すため、今後もこのような取組を継続し、より多くの市民や事業者へ訴えかけることが必要である。

また、横浜市は、環境調査の結果や環境に関する情報の発信を、広報紙やホームページ等を利用して行ってきた。平成23年3月に発生した東日本大震災の際は、全国的に放射能による環境や健康被害についての情報発信への要望が増加したが、横浜市は震災直後の3月15日からホームページで大気中の放射線量の公表を開始した。これは、昭和58年から測定・監視を行ってきた日々の積み重ねが迅速な対応を可能にしたものであり、こうした地道な取組は評価できるところである。公園での測定や下水汚泥、農畜水産物等への対応など、随時行っている放射性物質に関する監視・測定・公表を引き続き行い、市民の不安を払拭することで安全・安心で持続可能なまちづくりを実現し、さらには地域の活力を生み出していくことが重要である。

これまでも脱温暖化行動の推進として「エコ活。」の普及等を進めてきているが、東日本大震災による電力供給力の低下が問題となっていることを機にライフスタイルの転換をより一層促し、「横浜型エコスタイル」を確立することが必要である。横浜市は、370万人に近い人口を有する大規模な自治体であり、その市民力を活用することは圧倒的な「スケールメリット」になることから、市民力の活用方策を検討することが求められる。平成17年の国勢調査に基づく横浜市の高齢化率（65歳以上の人口の割合）は16.9%であり、高齢社会を既に迎えている。高齢化が進むことにより、特に一人暮らしや夫婦のみで暮らす高齢者の地域社会での孤立が課題となっている。

(2) 意識調査の結果

横浜市では、市民の環境への意識調査（「環境に関するアンケート調査」）を行っている。平成23年度の調査結果によると、環境に関心があるが特に何もしていないという回答が、回答者の半数を占めている状況である。環境に対する市民の関心は高いが、環境行動の実践にはつながっていないことが考えられる。

また、昭和47年度から毎年「市民意識調査」を実施しており、その中で市政への「満足度」と「要望」を尋ねている。平成23年度の市民意識調査では、「学校教育の充実」は満足度が低く要望はやや高い回答率となっている。学校教育の更なる充実を図る中で環境教育を取り入れていくことも、学校教育に対する市民満足度を高める方策の1つとなる可能性が考えられる。

平成23年度の「環境に関するアンケート調査」において、「環境問題や環境活動に関し

て、必要な情報は得られていますか」という質問に対して、「十分」または「だいたい」得られているという回答は約 30%に留まっている。また、「環境の情報を得る主な手段は何か」という質問に対する回答として、テレビ (62%)、新聞 (51%)、行政の広報誌・パンフレット (47%) が高い回答率であった。一方で、イベント・セミナー (3.7%) は回答率が低い。内容に応じて情報発信の方法を選択する必要があるが、まずは市民が必要としている情報を正確に把握し、市民が身近に接する媒体を活用して発信を行うことが、個々の市民の環境意識を高めることにつながるといえる。

東日本大震災の前後の日常生活において、意識や行動に変化があったかどうかを尋ねたところ、「家庭で省エネルールをつくり、電気やガス、水のムダづかいに気をつける」は、「震災前から実践」が 63%、「震災を契機に実践」が 28%と、実践しているという回答の 3 割が、震災が契機となっている。また、「エネルギー効率のよい製品等を選択して購入する」についても、実践しているという回答 (79%) の 3 割が、震災が契機となっている。クールビズやウォームビズ、エコドライブ、自家用車の利用削減といった取組も、震災を契機に実践という回答が 1 割強であり、東日本大震災は、市民の省エネ行動に大きく影響を与えたと考えられる。

「地域の環境活動に参加したいと思いますか」という質問に対して、「参加している」という回答は 3.8%にすぎず、「機会があれば参加したい」との回答は 30%を超えている。地域の環境活動に対して関心はあるものの十分な参加につながっていないことがうかがえる。また、身近な自然環境に足を運ぶ頻度については、「月に 1、2 回程度」(26%) が最も多く、次いで「年に数回程度」(25%) となっている。横浜型エコスタイルの定着に向けての課題といえる。

(3) 提言

370 万市民一人ひとりの環境に関する主体的行動につながる取組をさらに進めることが重要である。若年層の子どもが参加できる事業展開や高齢者層といえる定年退職者の経験、力の活用、地域への参加など、横浜の市民力アップにつながる取組を推進する。

ア 「横浜型エコスタイル」の確立に向けた環境プロモーションの展開

環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進し、市民全体のムーブメントとするためには、市民一人ひとりが意欲的に取組を進めていくことが不可欠である。自然な行動として実践できる「横浜型エコスタイル」を定着させるために、情報技術を幅広く活用して実施効果を「見える化」するなど、市民が楽しみながら取り組めるような環境活動の仕掛けづくりについて検討し、展開していく。省エネ行動は、東日本大震災をきっかけに増えており、今後、意識と行動の定着を図る取組を進める。また、環境に配慮した消費行動への働きかけも必要である。

その際、温暖化対策、生物多様性、資源循環などの行政施策が一体となった総合的な環境プロモーションを展開していく必要がある。事業と結びついた、また、市民や企業を巻き込んだプロモーションが重要である。特に生物多様性の視点からは、「b-プロモーション (生物多様性プロモーション)」を中心に様々なニーズに応じた取組を展開することで、環境に関心のある層だけでなく、あらゆる層へのきっかけづくりを進めることが必要である。

イ 学校等における環境教育、市民の講座や調査への参加を通じた普及啓発の展開

個別の家庭への取組の普及に加え、環境に関する正しい知識と関心を高め、中長期的な視点での環境の取組拡大を目指すため、学校等における環境教育を通じた個々の市民への意識啓発を推進する。

また、環境教育の一環として、市民が環境に関する講座に参加することに加え、身近な環境の調査に参加するといった市民が実感できる「シチズン・サイエンス」の取組を通じて、環境への意識の高まりにつなげていく。

ウ 環境活動を通じた地域コミュニティやエリアマネジメントの展開

今回の震災において、地域コミュニティの重要性が改めてクローズアップされている。さらには、庁舎や行政機能に影響が生じ、それらが失われた市町村もあり、地域、企業、自治会、行政それぞれが、地域で主体性を持ち活動するエリアマネジメントの重要性も改めて視野に入れる必要がある。

横浜は、市民活動や自治会などの地域活動が活発に展開されているが、環境分野においても地域での環境活動を通じたコミュニティ形成をさらに推進していく必要がある。その一つとして、コミュニティ形成の場としての公園の重要性を改めて位置づける必要がある。

また、横浜市内には環境活動を実践する多様な「場」がある。それらを活用し、高齢者が地域の環境活動に参加しやすい仕組みづくりを進めることにより、活動の中で高齢者の経験や知識を活かすとともに、地域社会での孤立を減らしていくことが必要である。

さらに、災害時の市民の行動に反映できるよう、ハザードマップ（予測される災害（液状化、浸水、がけ崩れなど）の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報を地図上に表したもの）の作成などを進め、市民に正しい情報を公表することが必要である。

3. 2 環境と経済

(1) これまでの取組に対する評価と東日本大震災を踏まえた課題

長引く景気の低迷に加え、東日本大震災を受けた電力制限や風評被害などにより、市内経済への大きな影響が生じており、より一層、市内中小企業への支援が必要である。

横浜市では、「横浜市中期4か年計画」（平成22年度策定）において、「環境最先端都市戦略」を成長戦略の一つに掲げるなど、今後の環境分野における需要創出による市内経済活性化に向けた目標設定を行っている。

特に、持続可能な低炭素都市の実現に向けて、横浜スマートシティプロジェクトによる技術の実証を進めている。このプロジェクトはスマートグリッドやエリアエネルギーマネジメント等の技術の向上や情報の蓄積を先進的に進めているもので、評価できる取組である。

また、横浜市では環境関連企業の積極的な誘致等を進めてきている。横浜市内の企業を対象にした「横浜市景況・経営動向調査」（平成21年度）において、今後新たに進出した分野を尋ねたところ、「環境関連分野」を挙げている企業は約40%と最も高くなっており、市内企業の環境関連分野への高い関心が伺える。環境に関する取組等を企業が実施する場合、これまではCSR活動としての自発的な取組が多く実施されてきた。しかし、C

S R活動だけではなく、企業の収益にもつながり、経済の活性化を促すような事業活動としての取組とすることで、継続的に実施される可能性が高まるといえる。行政はその実現に向けて、様々な方法で支援を検討することが求められる。

さらに、横浜市の収入確保の視点からは、例えば、公園の活用方策として、日比谷公園におけるオクトーバーフェストやお台場の潮風公園における「GREEN TOKYO ガンダムプロジェクト」などのように、民間も含めた様々な活動等に広く利用してもらい、その使用料を公園緑地の管理や整備に充てることなどが考えられる。横浜市内の環境を様々な面から捉え、場を効果的に活用する工夫が必要である。

(2) 意識調査の結果

「第 77 回横浜市景況・経営動向調査報告」（調査時期：平成 23 年 6 月）において、今後 3 年程度のうちに経営上重視する点、あるいは取り組みたいと考えている点を尋ねたところ、「省エネルギー・省コストへの取組」（13.1%）、「施設・設備の更新・投資」（19.6%）など、コスト削減やエネルギー利用の効率化に関わる取組は回答率がやや高くなっている。東日本大震災以降の節電要請等がこれらの回答率を高めている要因の 1 つであるといえるが、結果的に環境改善にも結びつく取組であるといえる。

一方、「環境・健康など新分野への進出」（4.7%）のような環境に関する直接的な取組については、回答率が低い。環境関連分野への進出が経営上のメリットに十分つながっていないことがうかがえる。

平成 23 年度の「環境に関するアンケート調査」において、「横浜市内の里山や森林などの緑について、どのように感じているか」という質問に対し、満足しているという回答は 50%を超えており、一定の魅力を持った資産と捉えることができる。また、「横浜産の農産物を購入したことはあるか」という質問に対し、購入したことがあるという回答は約 64%であり比較的高いといえる。横浜産農産物を購入する理由は「新鮮な農産物を購入したい」（71%）、「おいしい農産物を購入したい」（49%）などであり、地場産農産物ならではの価値を感じていると考えられる。

(3) 提言

日本の主要な企業が集積する横浜においては、企業の環境活動が地域の環境改善に大きく寄与するとともに、市内の各主体への意識啓発や自然と共生するまちづくり、安心・安全なまちづくりにつながることから、企業の積極的な環境活動を促す取組を展開する。

ア 市内での再生可能エネルギー導入等によるビジネスチャンス拡大に向けた積極的支援

東日本大震災の影響を受けて、省エネルギー化の推進や再生可能エネルギー導入に関する機運が高まっていることから、横浜市内での積極的導入に向けた施策展開による需要を拡大させ、関連企業の誘致を図る。さらに横浜スマートシティプロジェクトで培った実証成果等をビジネスに発展・海外展開させ、市内経済の活性化を図る。

イ 市内をフィールドとした省エネルギー・再生可能エネルギー技術の開発・実証事業の積極的展開と復興への活用

東北地方の被災地域の復興に向けては、再生可能エネルギーの導入等も強くうたわれ

ているものの、地区全体で導入するための技術等については十分な実績がないことから、横浜市をフィールドとした実証事業を積極的に展開し、技術的・経済的ノウハウを蓄積して、実効性ある省エネ・再エネ技術を横浜から発信する取組を推進する。

ウ 上下水道分野における高い環境技術を活用した、市内企業の海外展開の総合的な支援（企業との連携による水ビジネスの国際展開）

これまで培ってきた上下水道の高い環境技術を企業との連携により海外に展開し、企業間や企業と行政間での交流や商談機会の増加といった市内企業のビジネスチャンスの拡大につなげる取組を推進する。

エ 大都市にありながら身近にふれることのできる横浜の豊かな環境・観光資源を活かした取組の推進

横浜には中華街や元町・山手地区など日本を代表する観光資源を有しており、多くの観光客が訪れている。一方で、横浜の貴重な財産である谷戸風景や谷戸とともに育まれた歴史・文化や、自然観察の森など大都市にありながら身近に触れることのできる豊かな環境、ゾーラシアをはじめとする市内動物園などの観光資源となる施設も有している。これらを観光資源として活用した取組を推進する。

また、都市生活のさまざまな場面でいつでも「農」とふれあえることも横浜の魅力のひとつであり、地産地消の新たな展開として取組を開始した、食と農の連携によるまちの活性化や新たなビジネスモデルの構築について、都心部を中心に積極的に進めていくとともに、さらには、観光資源としての取組について検討する。

3. 3 環境とまちづくり

(1) これまでの取組に対する評価と東日本大震災を踏まえた課題

横浜市では、市域の緑の減少に歯止めをかけ、緑豊かなまち横浜を次世代に継承するために「横浜みどりアップ計画」を策定しており、樹林地や農地の保全、新たな緑の創出に向けた取組を進めている。また、その推進に向けた財源の一部を確保するために「横浜みどり税」を導入している。取組の着実な推進は評価できる一方で、その成果を市民とともに享受できるよう、みどり税が何に使われ、どういった効果があるのかといった広報が必要である。

東日本大震災からの復興に向けて、被災地域では、自然と共生し、安全・安心で持続可能な地域づくりが検討されており、環境とまちづくりの関係性がより重要視されてきている。横浜市においても、防災やまちづくりの施策の中に自然との共生や低炭素などの視点を積極的に盛り込み、さらなる安全・安心な市民生活の実現に向けて取組を進める必要がある。そのためには、環境部局が各事業部局の実施する事業のうち環境配慮に関する部分について積極的に事業提案や事業評価を行い、横断的に調整することが必要である。

例えば、みなとみらい21地区の開発や横浜駅西口の再開発など、市内では新たなまちづくりが進められている。その中で、省エネルギー技術の導入や再生可能エネルギーの積極的な活用などにより、環境を重視したまちづくりを進める必要がある。また、370万人に近い人口を抱える横浜では、市民生活における二酸化炭素の排出を抑えるための取組も

重要である。

(2) 意識調査の結果

平成 23 年度の「市民意識調査」において市政への満足度と要望を尋ねたところ、「最寄り駅周辺の整備」「通勤・通学・買い物道路や歩道の整備」「高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）」などのまちの利便性向上に関する項目は、満足度、要望ともに高くなっている。これらは一定程度の整備が進められているとともに、さらに住みやすいまちづくりの推進が求められているといえる。「緑の保全と緑化の推進」（15%）についても同様の位置にあり、今後のまちづくりを進める上で、利便性に加えて緑による快適性も考慮していくことが求められている。

また、平成 23 年度の「環境に関するアンケート調査」において、災害対策と連携した取組で優先的に取り組むべき環境行政として、「ハザードマップの作成」（68%）、「防災拠点の自立的電源確保のため再生可能エネルギーを利用した非常用電源の設置」（42%）、「災害に強い下水道施設の整備」（37%）、「公園等のオープンスペースの確保」（30%）が回答の上位にきている。これらは、まちづくりを進める上で留意すべき環境に関連した項目であるといえる。

横浜の中心部は、郊外と比較して緑や水辺が多くない。その改善のための取組として、「公園などのオープンスペースを整備し、緑や水辺を増やす」（56%）、「街路樹で緑を増やす」（49%）が挙げられており、市街地におけるみどりの取組として留意すべき点といえる。

「生物多様性という言葉を知っているか」という質問に対し、「よく知っている」「ある程度知っている」という回答は、平成 21 年度には約 36%であったが平成 23 年度には 53%に増加しており、生物多様性に関する関心が高まってきているといえる。また「生物多様性の危機が問題として挙げられているが、身近な問題と思うか」という質問に対して、身近な問題と感じるという回答は 60%を超えており（平成 23 年度）、生物多様性の保全に向けて取組を進めていく機運が高まってきているといえる。

横浜市に優先的に取り組んで欲しい事項としては、「省エネルギーや新エネルギーの利用の取組」（29%）が上位にきている。昨年度の調査時と比較すると上位にきており、今年 3 月の東日本大震災の発生を受けた市民意識の変化が影響していると考えられる。

東日本大震災の前後の日常生活において、意識や行動に変化があったかどうかを尋ねたところ、「太陽熱やヒートポンプ技術を利用した給湯設備、太陽光を利用した発電設備などを自宅に設置する」は、「実践しない」が 52%と最も多くなっているが、「震災前から実践」が 12%、「震災を契機に実践」が 5%、「今は実践なし、今後は実践したい」が 31%と、行動には至っていないが、前向きに実践を考えている市民も少なからずいるといえる。

(3) 提言

まちや地域を環境にやさしく防災に強いものにしていく必要がある。まちづくりの取組は、基本的には行政が主導して進め、積極的な環境行政を展開していく。

ア 自然の恵み（生態系サービス）の重要性を踏まえたまちづくり、地球環境問題と災害のリスクを同時に回避できるエネルギーシステムを構築するまちづくりの推進

横浜市は、都心臨海部・インナーハーバー地区と、郊外へ向かう中小河川沿い、鉄道や道路沿いに商業・住宅地域が発展し、その周辺に丘陵地が広がる特徴的な都市構造を有している。また、源流から海にそそぐまで横浜市内で完結した流域は、横浜らしい魅力ある都市構造となっている。中小河川沿いの斜面緑地の保全によってがけ崩れを防止し、斜面緑地からの涼しい風をヒートアイランド対策に利用し、自然の適度な水循環も確保することで、郊外部と都心部とが一体となった環境・防災に取り組む。

また、夏場の電力需要のピークを過ぎた後も、地球温暖化対策の観点から継続的に節電や省エネルギーの取組が推進されるような取組を展開する。また災害発生時や停電時に途切れないエネルギーの安定供給の観点からも、自立型太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステムの導入促進など、分散型のエネルギーシステムや省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を促す取組を進める。

現在、下水は処理して公共水域へ放流しているが、未処理下水や再生処理水を熱源として活用するなど、未利用エネルギーの活用検討を進める。

イ 水やみどり空間が創出され、身近に自然が感じられる都心づくり

横浜の歴史や伝統を活かし、身近な水やみどりなどの自然との共生を大切にし、都市生活の文化や風土づくり、そして都市の豊かさにつなげていくことが横浜の都心づくりに求められる。国際的な環境都市を志向する横浜の顔として、「横浜型エコスタイル」を追求する横浜市民のシンボルとして、都心部において親水空間の整備、街路樹、公園、屋上庭園等の整備等を積極的に推進し、身近に自然が感じられる都心づくりを水とみどりを軸に展開する。

みどりの保全と創造の取組の推進と継続には市民や企業の理解が不可欠であり、平成21年度から実施されている「横浜みどり税」及び「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」は、横浜市民としての誇りにもつながる「横浜型エコスタイル」の代表例とも言える取組である。そのためには、市民や企業が負担しているみどり税の効果を実感できる取組をより一層進める必要がある。

ウ 多面的機能を持つ公園整備・再整備の推進

コミュニティ形成の場、災害時の避難場所やバッファーとしての機能、さらには、経済的な活動を生み出す場としても公園は重要であり、地域の特性に応じた公園の整備・再整備を推進する。

エ 快適で利便性が高く、高齢者などにも配慮したコンパクトなまちづくり

横浜市は高齢社会を既に迎えている。今後さらに高齢化が進むことが見込まれる中で、買い物や医療、福祉サービス等の生活に必要な都市機能がコンパクトに集約化され、低炭素で効率的に生活できるまちづくりを推進する。

オ 都市基盤の災害対策と、その取組における環境配慮の推進

東日本大震災による被害を踏まえ、横浜においても都市機能の防災機能強化が求められている。被災時においても市民が健康で安全・安心に生活できるよう、環境衛生を担う水道・下水道等のライフライン機能の維持・回復を図るための取組を進める。

こうした都市基盤の災害対策にあたっては、横浜市の事業部局と環境部局が連携し、それぞれの取組の中で環境配慮を盛り込むことで、横浜の防災性と環境価値の双方を高めるよう取組を推進する。

また、東北地方の被災地域の復興に向けては、あらゆる分野での支援が求められており、横浜市においても被災地への派遣支援を行っている。横浜が保有する下水道等の環境技術を積極的に活用し、被災地の復興を全力で支援する。

さらに、ハザードマップの作成を進めることにより、市民に正しい情報を伝えるとともに、市民一人ひとりが災害時に行動に反映できるような道筋づくりが必要である。

カ 人と環境にやさしい交通体系の形成

東日本大震災の発生直後、関東以北の広域に亘る流通上の供給不足とその拡大への不安から横浜においても過去には例がないガソリン不足に陥った。過度に自家用車に依存するライフスタイルを見直し、モビリティマネジメント施策の推進など、非常時の燃料不足への予防的措置とともに低炭素社会へのシフトを進める必要がある。

キ 節電の取組を活かした建築物等での環境配慮促進

原子力発電所の停止に伴うピーク電力不足への節電対応を契機に、継続的な節電の必要性が高まる中で、民生部門においても低炭素化を図り地球温暖化対策を推進するためにも、建築物でのエアコン等の排熱抑制、照明等の設備への省エネルギー型の機器の導入を促進する。

4. 東日本大震災を踏まえ、緊急的に対応が必要な取組

3で示した「提言の方向性」のうち、平成24年度の予算編成を見越し、緊急的に対応が必要な取組を以下に示す。

■東日本大震災の影響により生じた課題への対応

(1) 放射性物質問題に関する的確な取組

震災以降、横浜市はこれまでに、認可保育園、私立幼稚園、小・中学校、公園、環境科学研究所などにおける放射線空間線量の測定及び公表や下水汚泥、農畜水産物等への対応などを随時行ってきている。また、放射線に関する正しい知識と情報を伝えるための取組として、広報よこはま特別号の発行や「横浜市特別講演会「知ろう 学ぼう 放射線」～放射線の基礎知識と影響について～」の開催などを行っている。引き続き、放射性物質に関する監視・測定及び公表を行うとともに、放射性物質の問題に関する正しい理解を深め、より一層の的確な情報発信や広報を行っていく必要がある。

現在、放射性物質を含む下水汚泥焼却灰は、下水道処理施設内に保管しているが、限られた敷地内の保管には限界がある。最終処分を実施するためには、市民や関係者から安全・安心に対する理解を得ることが不可欠である。安全性については科学的に評価できるが、多くの市民や関係者に安心していただき下水処理を円滑に実施するためには、安心につながるようなより一層丁寧な説明を行うとともに、国や他の自治体とも連携して、この問題に取り組む必要がある。

また、周辺より放射線量等が高い場所（いわゆるマイクロスポット）が市内においてもいくつか確認されている。横浜市では、小中学校、公園等を中心にマイクロスポットになりやすいと思われる場所について、順次測定等を始めており、引き続き的確な対応が必要である。

(2) 災害時等における事業継続の取組推進と下水道の事業継続計画(BCP)の策定・推進

災害時においてもライフラインの安定的な確保が求められる。これから検討・実施する様々な防災対策に環境配慮の視点を盛り込み、災害時等における動力源の確保など事業継続につながる取組を推進することが必要である。例えば、庁舎や病院などに自立型のエネルギーシステムを導入することが考えられる。

また、被災時における下水道機能の停止による衛生環境の低下を予防し、下水道機能の維持・回復を図るためには、環境配慮の視点からもより具体的な行動計画が必要である。これに対応するため、下水道の事業継続計画(BCP)を策定して推進する必要がある。

■東日本大震災を踏まえた課題への対応を含めたこれまでの取組の拡充

(3) 東日本大震災を契機とした、環境に対する市民の意識の変化を捉えた「横浜型エコスタイル」の確立に向けた取組

震災は、地震や津波による大きな被害に加え、原発事故による放射性物質の問題や電力不足など、企業活動や市民生活に多くの影響をもたらした。人と自然の共生がすべての基本にあることを改めて深く認識しなければならない。また、震災による電力供給不

足を受けた節電への取組は、多くの人にとってエネルギー問題を自分のこととして捉えるきっかけとなった。こうした市民や企業の環境に関する意識、行動の変化に応えるために、市民や企業を巻き込んだ積極的・効果的な環境プロモーションを行い、横浜の誇りともなるような「横浜型エコスタイル」の確立を目指すべきである。

また、環境活動に取り組んでいる企業は多く、ビジネスにもつながる循環が生まれてきている。市内にも生物多様性に関する素晴らしい取組を実施している企業が多数ある。優良な取組事例を収集し、分かりやすく示すことも「横浜型エコスタイル」の確立に向けた取組として効果的である。

(4) 安全・安心の高まりにつながる生物多様性の主流化

生物多様性の喪失は、気候変動の連鎖と相まって、都市の防災力の低下につながるということが出来る（5ページの図参照）。生態系の荒廃が災害への脆弱性の要因になり、地球上のいろいろな地域で頻発する異常気象が災害をもたらすなど、いずれの問題も深刻な災害の発生リスクを高めていることを再認識すべきである。河川沿いの緑地の保全等による生物多様性の豊かさは、がけ崩れや洪水の軽減、ヒートアイランド現象の軽減による熱中症対策につながるといえる。

また、我々は持続可能な社会の実現に向けて、将来にわたり生き物とともに生きる環境を引き継ぐ責務を有している。豊かな生物多様性の実現に向けた取組は、短期ではなく中長期的に継続して取り組むべきものである。震災の影響により生じた課題への対応だけでなく、持続可能な社会の実現に資する多面的な取組に対しても緊急的な対応が必要である。

横浜市では、環境行政の主流としてすでに先進的に取り組んでいる地球温暖化対策に加え、生物多様性基本法における地域戦略にあたる「ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）」を平成23年4月に策定し、重点政策として生物多様性への取組を進めている。この「ヨコハマbプラン」を次のステップに進めるためには、生物多様性の主流化に向けた道筋の具体化、見える化が急務である。来年度（平成24年度）を、横浜における「bプラン実行の年」と位置づけ、市民や企業との連携、局内外の関係セクションとの連携により強力に推し進めていく必要がある。環境プロモーションの基軸に「ヨコハマbプラン」の推進、生物多様性の主流化を据え、行政からの積極的な働きかけにより、市民、企業、そして子どもたちへ取組の輪を広げていくことが求められる。

(5) エネルギー問題への対応を中心とした温暖化対策のさらなる展開

震災に起因する原発事故を踏まえ、原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換が求められている。また、来夏は今夏以上に電力需給がひっ迫することも想定される中で、低炭素化に加えエネルギーの安定供給の観点からも、再生可能エネルギーへの取組が重要となっている。横浜市では、既に「横浜スマートシティプロジェクト」など、先進的な取組をスタートしている。市民の太陽光発電に期待する声も高く、各自治体においても太陽光発電設備の設置促進が進められているが、併せて、これまで横浜市が太陽光発電とともに促進してきた太陽熱利用システムや東日本大震災以降その蓄電機能が注目を集めている電気自動車（EV）、新たなニーズとして注目されている家庭用燃料電池、

さらには家庭でのエネルギーの見える化を行うHEMS（ホームマネジメントシステム）等の導入促進などは、環境行政が積極的に関わる温暖化対策補助事業として、より効果的な実施が必要である。

(6) 地域の拠り所、つながりの場としての機能強化に向けた公園のルネッサンス

公園は、身近に緑を感じられる場としての機能だけでなく、健康福祉や防災拠点としての機能も有している。環境行政を進める上で、公園の持つさまざまな役割を再確認し、公園整備の推進、公園の魅力づくりを進める必要がある。広域避難場所、救援・復旧拠点に指定されている公園の安全性の確認や、災害発生時に公園が防災機能を発揮できる管理・運営についての検証も必要である。

本来、公園の持つ一番の機能は、交流の場であるということである。屋根のないコミュニティセンターともいえる。今回の震災において、地域のコミュニティの重要性が明確になった。これまでも推進してきた地域の人たちが集う魅力のある公園をつくり、地域の人たちが管理に関わる体制づくりを一層進める。そして、そこに企業も参加するようになることが重要である。市内には、様々な分野で活発な市民活動を行っている団体があり、それぞれの活動をつなぐ支援体制がある。また、「地域緑のまちづくり事業」といった取組も進められている。こうしたポテンシャルやネットワークを活かしつつ、幅広い世代の市民が、力や時間を割いて参加したくなるような仕組みを構築し、豊かな生物多様性を持つ公園、持続可能な公園につなげていく必要がある。

(7) 横浜みどり税を市民の誇りとする、みどりの保全・創造と市街地における横浜らしいみどりの創造

横浜市では、平成 21 年度から「横浜みどり税」を実施しており、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」を進めている。みどりの保全と創造の取組の推進と継続には市民や企業の理解が不可欠であり、そのためには、市民や企業が負担しているみどり税が何に使われ、どういった効果があるのかを積極的に伝える必要がある。市民、企業が取組の効果を実感することができれば、それは、横浜市民としての誇りにつながるのではないだろうか。

そのためにも、みどり税を活用した市街地での分かりやすい展開は重要であり、平成 23 年 7 月に、当審議会から「市街地におけるみどりの創造のあり方」について答申したところであるが、災害時にみどりが果たす減災機能の面にも着目し、都市構造としてのみどりの重要性を踏まえて郊外部のみどりの保全とともに、市街地におけるみどりの創造を積極的に推進していく必要がある。

また、みどりは生物の多様性を育む源でもあり、生物多様性の取組ともいえ、都心部での取組を先導的に展開することを期待する。

おわりに

平成 23 年度提言は、東日本大震災を踏まえ、今後の横浜市の環境行政のあり方についてまとめた。なお、緊急的に対応が必要な取組については、提言に先立ち、平成 23 年 10 月に「中間とりまとめ」として基本政策部会から公表したところである。

取組の推進に当たっては、行政内部の連携が非常に大切である。環境に関する取組は庁内の様々な部署で既に多岐にわたり実施されている。環境部局が総合的な調整を実施することで、より一層効率的な取組となることを期待する。